平成２８年（再イ）第７４号

北九州市小倉南区高野６丁目13番８号

再生債務者　池尻　新治

1　決議に付する再生計画案　平成28年12月７日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月５日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月５日まで

平成28年12月９日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第８８号

北九州市小倉北区足原１丁目３番３号

再生債務者　江口　忠明

1　決議に付する再生計画案　平成28年12月１日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月５日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月５日まで

平成28年12月８日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第９２号

神戸市灘区大内通５丁目１番１―704号

再生債務者　川合　克一

1　決議に付する再生計画案　平成28年11月29日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月11日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月11日まで

平成28年12月８日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２５年（再イ）第３８１号

大阪市淀川区十三本町３丁目４番24―1107号

再生債務者　大森　　勇

1　主文　本件変更再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年11月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年12月８日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第５号

栃木県下都賀郡野木町丸林560―２　クレールメゾンＤ201（住民票上の住所）茨城県坂東市馬立1076番地２

再生債務者　古谷　幸子（旧姓山野辺・酒井）

1　決定年月日時　平成28年12月８日午後２時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年１月５日まで

4　一般異議申述期間　平成29年１月19日から平成29年１月26日まで

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（再ロ）第３号

埼玉県三郷市高州２丁目33番地　モアステージ水元公園605号室

再生債務者　橋本　英明

1　決定年月日時　平成28年12月８日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年１月５日まで

4　一般異議申述期間　平成29年１月12日から平成29年１月19日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２８年（再ロ）第７号

熊本市東区長嶺南３丁目２番74―307号　エバーライフ長嶺南

再生債務者　橋本　　徹

1　決定年月日時　平成28年12月９日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年１月６日まで

4　一般異議申述期間　平成29年１月20日から平成29年１月27日まで

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１０００７号

東京都日野市日野本町５丁目27番地の２

再生債務者　加藤　雅仁

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年12月２日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年１月４日まで

平成28年12月９日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第２６号

大阪市鶴見区横堤１丁目２番15―201号

再生債務者　渡邊　陽子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年11月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年12月７日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再ロ）第１００２５号

東京都東久留米市小山４―２―40

再生債務者　木島　賢治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年11月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年12月７日

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第９号

札幌市手稲区新発寒７条９丁目３番５号

再生債務者　岩島　　大

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年12月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年12月９日

札幌地方裁判所民事第４部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を継承して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年十二月二十二日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十八年十二月十六日

掲載頁　二頁

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十八年十二月十六日

掲載頁　二頁

平成二十八年十二月十九日

大阪市西区新町一丁目一一番八号

（甲）株式会社大和

代表取締役　向井　勉

大阪市西区立売堀三丁目三番二号

（乙）森鋼管株式会社

代表取締役　森　俊弘

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を継承して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併決議は平成二十八年四月一日であり、甲の効力発生日は平成二十九年十月二十六日に終了し、乙の承認決議は平成二十八年十月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.convention-a.jp/

（乙）http://www.kcta.or.jp/

平成二十八年十二月十九日

北九州市小倉北区浅野三丁目八番一号

（甲）公益財団法人西日本産業貿易コンベンション協会

代表理事　利島　康司

北九州市小倉北区浅野三丁目八番一号ＡＩＭビル四階

（乙）公益社団法人北九州市観光協会

代表理事　田中　亮一郎

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割により国際自動車株式会社（乙、住所東京都三鷹市新川六丁目三番六号）の三鷹営業所において営む一般乗用旅客自動車運送事業に関する権利義務の一部を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　一八四頁（号外第一四六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月三十日

掲載頁　一八四頁（号外第一四六号）

平成二十八年十二月十九日

東京都板橋区坂下一丁目二二番一〇号

国際自動車株式会社

代表取締役　長谷川　裕紀